発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の一部を改正する省令(抜粋)

(環境影響評価の項目の選定)

- 第二十一条 特定対象事業に係る環境影響評価の項目の選定は、当該特定対象事業に伴う影響要因が当該影響要因により影響を受けるおそれがある環境要素に及ぼす影響の重大性について客観的かつ科学的に検討することにより、次の各号に掲げる発電所の区分に応じ当該各号に定める別表備考第二号に掲げる一般的な事業の内容と特定対象事業特性との相違を把握した上で、当該一般的な事業の内容によって行われる特定対象事業に伴う当該影響要因について当該別表においてその影響を受けるおそれがあるとされる環境要素に係る項目(以下「参考項目」という。)を勘案しつつ、前条の規定により把握した特定対象事業特性及び特定対象地域特性に関する情報を踏まえ、当該選定を行うものとする。
- 一 水力発電所 別表第一
- 二~四 略
- 五 太陽電池発電所 別表第五
- 六 略

(手法の選定)

- 第二十三条 前条第一項の規定による手法の選定における<u>参考項目に係る調査及び予測の手法の選定については</u>、第二十一条第一項各号に定める別表備考第二号に掲げる一般的な事業の内容と特定対象事業特性との相違を把握した上で、参考項目ごとに次の各号に掲げる発電所の区分に応じ当該各号に定める別表に掲げる参考となる調査及び予測の手法(以下この条及び別表第七から別表第十二までにおいて「参考手法」という。)を勘案しつつ、最新の科学的知見を踏まえるよう努めるとともに、第二十条の規定により把握した特定対象事業特性及び特定対象地域特性を踏まえ当該選定を行うものとする。
- 一 水力発電所 別表第七
- 二~四 略
- 五 太陽電池発電所 別表第十一
- 六 略

九 八七六五四三 用在作地 事の 表第 影響要因の区分 及物又 この表において「主要な眺望点」とは、 この表において「反射光」とは、太陽電池に入射した太陽光が反射し、住居等保全対象に到達する現象をいう。 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」、「重要な種及び重要な群落」とは、学術上又は希少性の観点から重要であるものをいう。 この表における「影響要因の区分」は、 ○印は、各欄に掲げる環境要素が、 この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する景観をいう。 この表において「注目すべき生息地」とは、学術上又は希少性の観点から重要であること、地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。 この表において「土地の安定性」とは、太陽電池発電所を設置するために造成等が行われる傾斜地において、土地の形状が保持される性質をいう。 この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行及び建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をい (2) (1) (3) (2) (1) 実 びのは 五. 土地又は工作物の存在及び供用に関する内容 工事の実施に関する内容 施設の稼働として、太陽電池発電所の運転を行う。 造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、地盤改良、盛土等による敷地、調整池、搬入道路の造成、整建設機械の稼働として、建築物、工作物等の設置工事(既設工作物の撤去又は廃棄を含む。)を行う。工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、 地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された太陽電池発電所を有する。 る造 一成 建 出工 第 設 存形 設 入事 環境要素の区分 時等的の 機械 0 在改 用 + 変及び 稼 資材等の 的な影響と 働 の 条 稼 関 施 働 係 搬 て環、境 等じ 大気質 0 0 は、次に掲げる発電所における一般的な事業の内容を踏まえ区分したものである。影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。 調の 1 大気 查自 不特定かつ多数の者が利用している眺望する場所をい □ □ 然 砂 騒 騒 、環境 0 0 0 音 音 測構及成 振 振 0 0 び要 動 動 評素 2 水の 価の良 水質 0 0 環 濁 これるべき環境好な状態の気 境 ŋ 不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。 び地重 その び地 地形要質及な 0 地形 他 質及 境保 0 定の土 性安地 地盤 要持 環 0 女素 旨とし (3) その 反 搬入道路の造成、整地を行う 0 射 光 他 ベ保生 注重 ()き環境要素保全を旨として 目要 息すな 地べ種 動 物 残土、 き 及 生 び 伐採樹木、 重要な群落重要な種及び 調確 査、予び 植 物 廃材の搬出を行う。 測自 及然 ける生態系 地域を特徴、 び環 評境 生 価の 一態系 0 0 は体れ系 系 る的 境要素 で評価されるべき環 が評価されるべき環 봁 0 観 動い触然人 動い触然人主 ののれとと要 場活合の自な るべき環境へのな 産 4 業廃 0 棄 廃棄物等 境測負 物 要及荷 素びの評量 残 価の 0 土 さ程 れ度

別表第十一 (第二十三条関係)

		Jet	
		粉 じ ん 等	区環 分 要素の 考
		等 の 搬 出 入 材	区 影 労 響 因 の
七六	五	<u> </u>	
ある地域 第三号の調査地域のうち、粉じん等の拡散 予測地域 予測の基本的な手法	平面するとうこ歯のいつが限りな胡引及が寺胡のおじん等に係る環境影響を予測し、及び粉じん等の拡散の特性を踏まえ、第三号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び調査期間等の、の対しの対象のな地点がしん等の拡散の特性を踏まえ、前号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評談が、	粉じん等の拡散の特性を踏まえ、粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域調査地域 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析調査の基本的な手法調査すべき情報	参考手法

_																	建設機械					
	八		七		六			五.			匹		三		<u> </u>		の 一		九			八
る也に、からでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	予測地点	第三号の調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえ、粉じん等に係る環境影響を受けるおそれ	予測地域	事例の引用又は解析	予測の基本的な手法	評価するために適切かつ効果的な期間及び時期	粉じん等の拡散の特性を踏まえ、第三号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び	調査期間等	価するために適切かつ効果的な地点	粉じん等の拡散の特性を踏まえ、前号の調査地域における粉じん等に係る環境影響を予測し、及び評	調査地点	粉じん等の拡散の特性を踏まえ、粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがある地域	調査地域	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	調査の基本的な手法	気象の状況	調査すべき情報	工事用資材等の搬出入に用いる自動車の運行による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期	予測対象時期等	る地点	粉じん等の拡散の特性を踏まえ、前号の予測地域における粉じん等に係る環境影響を的確に把握でき	予測地点

		建設機械の稼働による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期九 予測対象時期等
騒音	工事用資材	一調査すべき情報
	の搬出す	イ 道路交通騒音の状況
		ハ 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況
		二 調査の基本的な手法
		文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。
		情報については環境基準において定められた道路交通騒
		及び測定時刻
		三 調査地域
		音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域
		四調査地点
		音の伝搬の特性を踏まえ、前号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、
		に適切かつ効果的な地点
		五 調査期間等
		音の伝搬の特性を踏まえ、第三号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、
		めに適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯
		六 予測の基本的な手法
		音の伝搬理論に基づく計算
		七 予測地域
		第三号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域
		八 予測地点
		音の伝搬の特性を踏まえ、前号の予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点
		九 予測対象時期等

建設機械の稼働による騒音に係る環境影響が最大となる時期	
九 予測対象時期等	
音の伝搬の特性を踏まえ、前号の予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点	
八 予測地点	
第三号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域	
七 予測地域	
音の伝搬理論に基づく計算	
六 予測の基本的な手法	
めに適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯	
音の伝搬の特性を踏まえ、第三号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するた	
五調査期間等	
に適切かつ効果的な地点	
音の伝搬の特性を踏まえ、前号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するため	
四調査地点	
音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域	
三 調査地域	
の規制に関する基準において定められた騒音についての測定の方法	
、前号イの情報については騒音規制法第十五条第一項の規定による特定建設作業に伴って発生する騒音	
文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において	
二 調査の基本的な手法	
ロ地表面の状況	
イ 騒音の状況	稼働
Mの	建設機械
工事用資材等の搬出入に用いる自動車の運行による騒音に係る環境影響が最大となる時期	

	1																					
振動																						
工事用資材																						施設の稼働
_	÷	九	八		七		六	ょ		五.	17		兀		三	吐	,			ъ		_
調査すべき情報	定することができる場合に限る。) 定することができる場合に限る。) 発電所の運転が定常状態となる時期及び騒音に係る環境影響が最大になる時期(最大になる時期を設	予測対象時期等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・) 洪战) **** ****************************	第三号の調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域	予測地域	音の伝搬理論に基づく計算	予測の基本的な手法	めに適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯	音の伝搬の特性を踏まえ、第三号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するた	調査期間等	に適切かつ効果的な地点	音の伝搬の特性を踏まえ、前号の調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するため	調査地点	音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある地域	調査地域	時刻	、前号イの情報については環境基準において定められた騒音についての測定の方法、測定場所及び測定	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において	調査の基本的な手法	ロー地表面の状況	イ 騒音の状況	調査すべき情報

稼 働 機 械 の					等の搬出入
<u> </u>	九八	 七 域	- 大 五 た	<u></u> 四	三 二
調査地域 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析調査の基本的な手法 地盤の状況	工事用資材等の搬出入に用いる自動車の運行による振動に係る環境影響が最大となる時期予測対象時期等振動の伝搬の特性を踏まえ、前号の予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点予測地点	ダ	予測の基本的な手法にめに適切かつ効果的な期間及び時期にめに適切かつ効果的な期間及び時期振動の伝搬の特性を踏まえ、第三号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価する調査期間等	∞に適切かつ効果的な地点振動の伝搬の特性を踏まえ、前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するた調査地点 工事用資材等の搬出入に使用する自動車が運行する予定の路線及びその周辺区域	

四 調査地点 四 調査地点 一浮遊物質量の拡散の特性を踏まえ、水の濁りに係る環境影響を受けるおそれがある地域		
法		
、前号の情報については環境基準において定められた浮遊物質量に係る水質の汚濁についての測定の方		
文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析。この場合において		
二 調査の基本的な手法	時的な影響	
る一 浮遊物質量の状況	工による	
の施 一 調査すべき情報	の濁り 造成等の	水 の
- 建設機械の稼働による振動に係る環境影響が最大となる時期		
九 予測対象時期等		
振動の伝搬の特性を踏まえ、前号の予測地域における振動に係る環境影響を的確に把握できる地点		
八 予測地点		
域		
第三号の調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがある地		
七 予測地域		
事例の引用又は解析		
六 予測の基本的な手法		
ために適切かつ効果的な期間及び時期		
振動の伝搬の特性を踏まえ、第三号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価する		
五調査期間等		
めに適切かつ効果的な地点		
振動の伝搬の特性を踏まえ、前号の調査地域における振動に係る環境影響を予測し、及び評価するた		
四 調査地点		
振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがある地域		

在 び 地 施 形 設 の 変 存 及	
一 調査すべき情報 一 調査すべき情報 一 調査すべき情報 一 調査すべき情報 一 調査すべき情報 一 調査すべき情報	五 調査期間等 五 調査期間等 五 調査期間等 大 予測の基本的な手法 事例の引用又は解析 七 予測地域 外 予測地点 八 予測地点 八 予測地点 八 予測地点 八 予測地点 大 予測対象時期等 1 予測対象時期等 1

、及び評価するために適切かつ効果的な地点 地形及び地質の特性を踏まえ、前号の調査地域における重要な地形及び地質に係る環境影響を予測し四 調査地点 対象事業実施区域及てその展送区域	
対象事実を区域をがたり間立区域三、調査地域三、調査地域三、調査地域ではいる情報の収集並びに当該情報の整理及び解析「対対のである。」である。	
在が説の存って対	
「「「「「「」」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「」	重要な地
水の濁りの特性を踏まえ、水の濁りに係る環境影響を的確に把握できる時期 九 予測対象時期等	
き	
を刃ですのなのままなが、 「テンドリコで測地点	
第三号の上の	
び評価 浮遊	
五 調査期間等	
評価するために適切かつ効果的な地点	

				性地の安定							
			在								
手法 土地の安定性について、表層土壌や地質の改変の程度を把握した上で、斜面安定解析等の土質工学的	た +	対象事業実施区域及びその周辺区域三 調査地域	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析ニ 調査の基本的な手法	土地の安定性の状況 一調査すべき情報	地形及び地質の特性を踏まえ、重要な地形及び地質に係る環境影響を的確に把握できる時期リージ液対象距判等	る	第三号の調査地域のうち、地形及び地質の特性を踏まえ、重要な地形及び地質に係る環境影響を受けて 予測地域	重	六の子側の基本的な手法という。これは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、	、	五 調查期間等

	八		七		六			五	に に		Ш		Ξ			在	び施設の存	反射光 地形改変及 一		 地		
反射光の特性を踏まえ、反射光に係る環境影響を的確に把握できる時期	予測対象時期等	第三号の調査地域のうち、反射光の特性を踏まえ、反射光に係る環境影響をうけるおそれがある地域	予測地域	事例の引用又は解析	予測の基本的な手法	に適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯	反射光の特性を踏まえ、第三号の調査地域における反射光に係る環境影響を予測し、及び評価するた	調査期間等	に適切かつ効果的な地点	反射光の特性を踏まえ、前号の調査地域における反射光に係る環境影響を予測し、及び評価するため	調査地点	反射光の特性を踏まえ、反射光に係る環境影響を受けるおそれがある地域	調査地域	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	調査の基本的な手法	ロー地形の状況	イ 土地利用の状況	調査すべき情報	11年の朱恒を超すえ、11年の労気性に停る環境景響を自確に扎握で30名時期	地域に準ずる	土地の特性を踏まえ、土地の安定性に係る環境影響を受けるおそれがある地域として、第三号の調査	予 淇 地 垣

查地域	
────────────────────────────────────	
の注目種等の生態、他の動植	系
生態 工による一 イ 動植物その	け:
を特徴 造成等の施 一 調査すべき情報	地域を特
期	
植物の生育及び植生の特性を踏まえ、重要な種及び重要な群落に係る環境影響を的確に把握できる時	
影響を受けるおそれがある地域	
第三号の調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を踏まえ、重要な種及び重要な群落に係る環境	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
erest of the second of the se	
重要な種及び重要な群落について、分布又は生育環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は	
六 予測の基本的な手法	
影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯	
植物の生育及び植生の特性を踏まえ、第三号の調査地域における重要な種及び重要な群落に係る環境	
五調査期間等	
響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点又は経路	
植物の生育及び植生の特性を踏まえ、前号の調査地域における重要な種及び重要な群落に係る環境影	
在	
び施設の存 対象事業実施区域及びその周辺区域	
地形改変及 三 調査地域	
一 二 調査の基本的な手法	

				景観	主要な眺望	資源並びに大	点及び景観び	主要な眺望														+.	710
						在	び施設の存	地形改変及														在	び施設の存
査地域における景観の特性を踏まえ、前号の調査予量が	周荃也点対象事業実施区域及びその周辺区域	調査地域	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに	調査の基本的な手法	主要な眺望景観の状況	景観資源の状況	主要な眺望点	調査すべき情報	できる時期	の他の自然環境の特性及び注目種等の特性	予測対象時期等	係る環境影響を受けるおそれがある地域	第三号の調査地域のうち、動植物その他の自然環境のな	予測地域	注目種等について、分布、生息又は生育環境の改変の兒	予測の基本的な手法	係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を関	調査期間等	る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果な	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を関	調査地点	対象事業実施区域及びその周辺区域
地域における主要な眺望点及び景観資源並びに主			びに当該情報の整理及び解析							を踏まえ、注目種等に係る環境影響を的確に把握			の特性及び注目種等の特性を踏まえ、注目種等に		の程度を把握した上で、事例の引用又は解析		効果的な期間、時期及び時間帯	を踏まえ、第三号の調査地域における注目種等に		果的な地点又は経路	を踏まえ、前号の調査地域における注目種等に係		

動の場 自然との触 等の脚 手事R	
事用資材 一 調査すべき事項 本 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、第三号の調査地域における主要な人と自然との触れて、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、前号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、前号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、前号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、前号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、前号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、第三号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、第三号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、第三号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、第三号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、第三号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、第三号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、第三号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、第三号の調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場の場の場では、第三号の調査地域における主要な人と自然との触れるとの触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、第三号の調査地域における主要な人と自然との触れるといる。	要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点 五 調査期間等 五 調査地域における景観の特性を踏まえ、第三号の調査地域における主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期 主要な眺望景観に保る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期 主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期 主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがある地域 八 予測対象時期等 八 予測対象時期等 影響を的確に把握できる時期

が施設で 在 \mathcal{O} 変 及 存 三 六 兀 八 七 五. 帯れ合い れ合い れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがある地域 事例の引用又は解析 合いの活動の場に係る環境影響を予測し、 口 境影響を的確に把握できる時期 イ 調査地域 調査期間等 調査の基本的な手法 調 予測対象時期等 第三号の調査地域のうち、 予測地域 予測の基本的な手法 調査地点 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析 人と自然との触れ合いの活動 対象事業実施区域及びその周辺区域 人と自然との触れ合いの活動 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、 査すべ 要な人と自然との触れ合いの活動の場について、 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、 人と自然との触れ合いの活動 の活動の 0 活動の場に係る環境影響を予測し、 き事 場に係る環境影響を予測し、 項 人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、主要な人と自然との触 の場の特性を踏まえ、 の場の特性を踏まえ、 の場の状況 及び評価するために適切かつ効果的な地点 及び評価するために適切かつ効果的な期間 及び評価するために適切かつ効果的な期間 第三号の調査地域における主要な人と自然との触 主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環 分布又は利用環境の改変の程度を把握した上で、 前号の調査地域における主要な人と自然との触 利用の状況及び利用環境の状況 時期及び時間 時期及び時間 れ

発電事業の終了時 三 予測対象時期等		
対象事業実施区域		
二 予測地域		
ロの適切な処理・処分の方策の把握	在	
の存 イ 産業廃棄物の種類ごとの排出量の把握	び施設	
3変及 一 予測の基本的な手法	地形改	
工事期間		
三 予測対象時期等		
対象事業実施区域		
影響 二 予測地域	時的な影響	
6る一 産業廃棄物の種類ごとの排出量の把握	工による	
7の施 予測の基本的な手法	造 成 等	産業廃棄物
境影響を的確に把握できる時期		
人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環		
八 予測対象時期等		
れ合いの活動の場に係る環境影響を受けるおそれがある地域		
第三号の調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、主要な人と自然との触		
七 予測地域		
事例の引用又は解析		
主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の改変の程度を把握した上で、		
六 予測の基本的な手法		

二 この表において「主要な眺望点」とは、太陽電池発電所を設置するために造成この表において「定射光」とは、太陽電池に入射した太陽光が反射し、住居等四 この表において「反射光」とは、太陽電池に入射した太陽光が反射し、住居等四 この表において「反射光」とは、太陽電池に入射した太陽光が反射し、住居等により注目すべき生息地をいう。 により注目すべき生息地をいう。 により注目すべき生息地をいう。
この表において「注目すべき生息地」とは、学術上又は希少性の観点から重要であるものをいう。 この表において「反射光」とは、太陽電池に入射した太陽光が反射し、この表において「反射光」とは、太陽電池に入射した太陽光が反射し、により注目すべき生息地をいう。
この表において「反射光」とは、太陽電池に入射した太陽光が反射し、される性質をいう。 この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」、「重要な種及される性質をいう。
から重要であるものをいう。 この表において「重要な地形及び地質」される性質をいう。
工地の安定性」とは、